

# 南相木村国土強靱化地域計画



令和3年10月

南 相 木 村



## 目 次

第1章 計画の基本的事項 .....	1
1 策定趣旨 .....	1
2 計画の性格と立案の経緯 .....	2
3 計画の目的 .....	4
4 計画期間 .....	5
5 施策の重点化 .....	5
6 各種施策の推進と進捗管理 .....	6
第2章 南相木村の地域特性と予想される災害 .....	7
1 地域特性 .....	7
2 想定する災害リスク .....	9
3 避難施設 .....	22
4 観光客に対する避難対策の現状 .....	25
第3章 基本的な考え方 .....	27
1 総合目標、基本目標 .....	27
2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針 .....	27
第4章 脆弱性評価（現状認識・問題点の整理） .....	30
1 脆弱性評価（現状認識・問題点の整理）の考え方 .....	30
2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） .....	31
3 脆弱性評価に基づく重要課題 .....	32
第5章 推進方針（取り組むべき事項） .....	35
第6章 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの推進方策 .....	42
1 人命の保護が最大限に図られること .....	42
2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること .....	46
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること .....	49
4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること .....	52
5 流通・経済活動を停滞させないこと .....	56
6 二次的な被害を発生させないこと .....	58
7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻ることに .....	61
資料編 .....	64
1 地域特性 .....	64
2 村民アンケート調査 .....	73
3 脆弱性評価（リスクシナリオ）評価 .....	82
4 避難警戒レベルの改訂 .....	107



# 第1章 計画の基本的事項

## 1 策定趣旨

長野県は、地形的・気象的な特性により、数多くの災害が発生し、甚大な被害を被ってきました。近年では平成23年3月の長野県北部地震や、平成26年2月の大雪災害、7月の土石流災害、9月の御嶽山噴火災害、11月の長野県神城断層地震、令和元年東日本台風など、多くの災害に見舞われ、県民の尊い命と貴重な財産が失われるとともに、被災地域の観光業をはじめとする産業は大きな打撃を受けました。それらの大規模自然災害に対して、「命を守る」ための備えとして、迎え撃つ社会の在り方が問われています。

国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）を公布・施行し、翌年6月には国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）を閣議決定しました。その中で、国は「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進しています。その後、平成30年12月に、基本計画の策定から約5年が経過したこと、平成28年の熊本地震等の災害から得られた知見、社会情勢の変化等を踏まえ、基本計画の見直しが行われています。

長野県においては、こうした国の方針や、過去の災害の教訓を踏まえ、災害が起こった場合でもその被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるため、すべての県民や長野県に訪れる滞在者を含め、それぞれの立場で、今後必ず起こりうる災害をイメージし、事前の備えに取り組むことを目的として、平成28年3月に長野県強靱化計画が策定されました。また、長野県強靱化計画の策定後も、日本国内では熊本地震を始め多くの災害が発生するなか、災害対応などを通じて新しい知見や教訓が得られており、長野県においてもこれらの知見や教訓を活用していく必要があるため、平成30年3月に、「第2期長野県強靱化計画」（以下「長野県強靱化計画」という。）として改定が行われています。

長野県強靱化計画によると、長野県の強靱化は、「災害が発生しても生命を失わず、迅速に日常の生活に戻るため、最悪の事態を念頭に置き、平時からの「備え」を誰もが行うことにより、社会全体が災害に強くなること」を意味しています。

南相木村では、これまで南相木村地域防災計画の見直しや業務継続計画の策定、ハザードマップの作成などを行い、災害に強い村づくりを推進してきました。

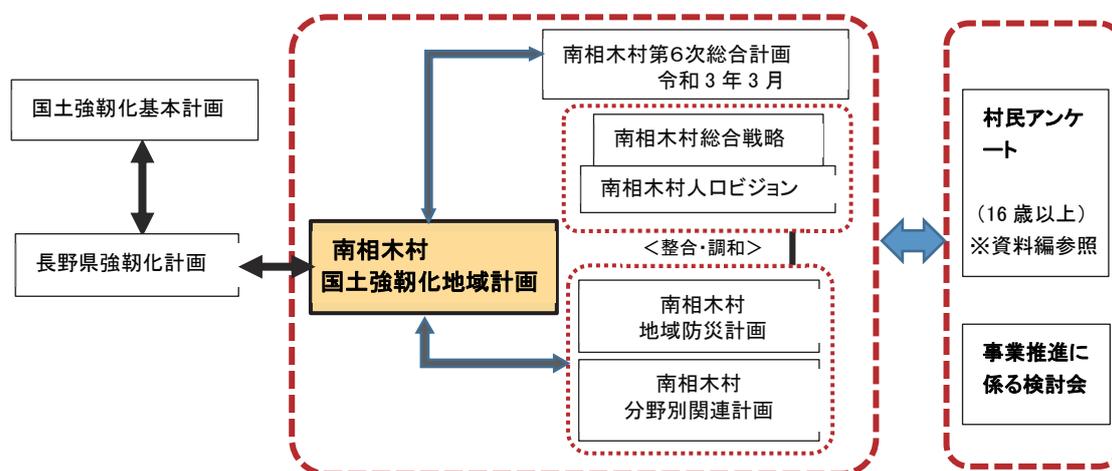
こうした動向を踏まえ、南相木村においても、いかなる自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、速やかな復旧・復興を可能にする「強靱な地域」をつくるため、南

相木村の強靱化に関する指針となる「南相木村国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定し、国、県、関係機関等と一体となって、総合的、計画的に強靱化の取組を推進します。

## 2 計画の性格と立案の経緯

本計画は、大規模自然災害に対する南相木村の脆弱性を認識し、その克服に向けて事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、「南相木村総合計画」と整合・調和を図りながら、国土強靱化の観点から南相木村における様々な分野の指針となる計画です。

〔参考〕 他の計画との関係及び計画立案に係る確認作業



### 【事業推進に係る検討会開催】

庁内会議  
R3年3月4日



〔参考〕南相木村国土強靱化地域計画の上位・関連計画

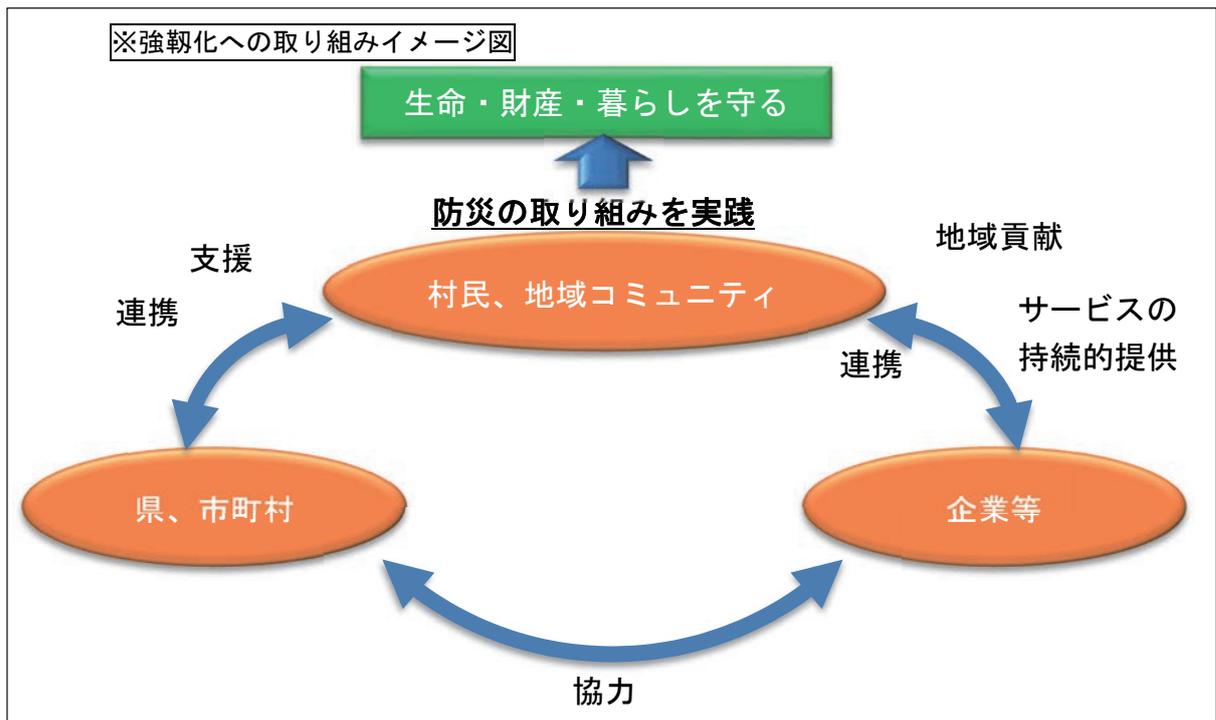
南相木村第6次総合計画(R 3.3)	南相木村第6次総合計画 前期計画(R 3.3)
南相木村地域防災計画	南相木村まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H 27.10)
南相木村人口ビジョン(H 27.10)	南相木村地域再生計画(H 29.5)
南相木村ハザードマップ	南相木地区活性化計画(変更)(H 22.12)
南相木村トンネル長寿命化修繕計画(H 30.3)	都市再生整備計画(第2回変更)相木地区
南相木村橋梁長寿命化修繕計画(R 3.3)	南相木村過疎地域持続的発展計画(R 3.7)
南相木村公共施設等総合管理計画(H 29.3)	平成30年度 森林づくり推進支援金事業計画
南相木村 空家等対策計画	南相木村通学路交通安全プログラム(H 26.4)
南相木村特定事業主行動計画(H 28.3)	主要地方道川上佐久線トンネル化の要望書 (R 1.7)
行政改革プラン(H 18)	
<県関連>	
第2期長野県長寿命化計画 (H 30.3)	千曲川流域下水道総合地震対策計画(H 29)
緊急輸送路の防災対策事業実施計画	佐久地域流域水循環計画 (R 3.8)
信濃川水系 南佐久圏域 河川整備計画 (H 21.2)	長野県橋梁長寿命化修繕計画(第2期計画) (H 25.6)
長野県トンネル長寿命化修繕計画(R 3.3)	長野県舗装長寿命化修繕計画
長野県ロックシェッド・スノーシェッド長寿命化 修繕計画(R 3.3)	長野県廃棄物処理計画(第5期)(R 3.3)
砂防関係施設長寿命化計画(H 28.3)	長野県森林づくり指針(R 3.2)
長野県河川管理施設(水門、樋門等)長寿命 化計画	第2次長野県教育振興基本計画(H 25.3) (防災教育等学校安全の充実)
災害時における物資の調達に関する協定 (R 1.7)	第3期長野県食と農業農村振興計画(H 30.3)
長野県横断歩道橋長寿命化修繕計画 (H 27.12)	長野県農業農村整備計画(H 30.6) (第8次長野県土地改良長期計画)
長野県大規模施設長寿命化修繕計画 (H 27.12)	第2期信州保健医療総合計画(R 2.3)
第三次長野県環境基本計画(H 25.2)	長野県水道ビジョン(H 29.3)
第5次長野県水環境保全総合計画(H 25.2)	信州みちビジョン(H 30.3)
長野県住生活基本計画(H 29.1)	長野県土地利用基本計画(H 30.3)

### 3 計画の目的

村民の一番の思いは災害により生命・財産を失わないことにあります。また、南相木村村民アンケート調査結果（R2.12.10実施）によると、【脅威に感じる自然災害】は「豪雨災害」が最も多く、【災害時において事前に備えるべき目標】は「主要道路の通行遮断による孤立地区の救済、対応強化」が最も多く、【最も心配すること】は、「電気、水道、通信の供給停止」、「食料・飲料水、燃料、日用品などの確保の困難」が課題として挙げられます。

行政のみならず、企業、村民も、生命・財産を守り迅速に復旧復興するための「事前の備えを行うことにより、社会全体が災害に強くなること」、すなわち強靱化を意識することが必要です。

本計画は、多くの災害経験を踏まえ、行政、企業、村民が一体となって強靱化に取り組み、生命・財産・暮らしを守ることを目的とします。



## 4 計画期間

### 令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度 【5 年間】

※南相木村第 6 次総合計画の計画期間 [令和 3 (2021) 年度～令和 12 (2030) 年度] に照らして設定

国土強靱化計画及び上位計画（国、県、南相木村）の策定状況と計画期間

和暦(年度)		R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	
西暦(年度)				2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
南相木村	南相木村第6次総合計画			→										
	〃 基本計画			前期基本計画					後期基本計画					
	〃 実施計画			→			→			→				
	南相木村国土強靱化地域計画			→										
県	長野県強靱化計画(平成30年3月)	第2期計画(2018年度～2022年度)			第3期計画予定									
国	国土強靱化基本計画(平成30年12月)	→					次期計画予定							
	国土強靱化年次計画(令和3年6月)			●										

国の基本計画や長野県強靱化計画及び南相木村長期振興計画の見直し、社会経済情勢等の変化、強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて所要の変更を加えるものとします。

## 5 施策の重点化

財政状況が厳しい中、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を推進するためには、施策の優先順位が高いものについて、重点化しながら進める必要があります。南相木村では、第4章「脆弱性評価」の起きてはならない最悪の事態を回避する施策の中から、29の重点項目を定めています。

## 6 各種施策の推進と進捗管理

本計画に位置づけた各種施策については、「南相木村第6次総合計画」、「南相木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「南相木村地域防災計画」及び分野別計画と連携しながら、計画的かつ着実に取組を推進します。

また、本計画では、年度毎にそれぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、取組の効果を検証し、必要に応じて計画の見直し・改善を実施していくものとします。

加えて、本計画に大きく関連する自然災害の被害想定に関する調査の改訂、見直し等が行われた場合は、関連する脆弱性評価や推進方針について、必要に応じ適宜見直しを図ります。

